

木津芳梅園ショートステイ (多床室：2割負担)

○多床室料金表

(本表記載の料金は、あくまで目安として表示する金額で確定金額ではありません)

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①	短期入所生活介護費	437	543	584	652	722	790	856
加 算 内 訳	②サービス提供体制強化加算	18	18	18	18	18	18	18
	③夜勤職員配置加算	-	-	13	13	13	13	13
	④処遇改善加算(①~③)×8.3%	37	46	51	56	62	68	73
⑤合計単位数(①~④)		492単位	607単位	666単位	739単位	815単位	889単位	960単位
⑥	介護サービス利用料(⑤×10.33)	5,082円	6,270円	6,879円	7,633円	8,418円	9,183円	9,916円
⑦	利用者自己負担額(⑥の20%)	1,017円	1,254円	1,376円	1,527円	1,684円	1,837円	1,984円
⑧ 居住費に係る自己負担額		1,200円						
⑨ 食費に係る自己負担額		1,500円						
・自己負担額(日額) ⑦+⑧+⑨		3,717円	3,954円	4,076円	4,227円	4,384円	4,537円	4,684円

(注1) 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更額にあわせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 居室と食事に係る負担額については、負担限度額認定を受けている場合は認定証記載の負担限度により計算いたします。

(注3) 食費内訳(第4段階の方)は朝食300円、昼食600円、夕食600円となります。

○その他の加算額(該当される利用者様のみ加算されます)

加算項目	負担額	内容について
①送迎加算	190円/片道	居宅と指定短期入所生活介護事業所との間を送迎した場合に片道189円加算されます。
②療養食加算	8円/回	療養食を提供した場合1食当り8円加算されます。
③若年認知症入所者受入加算	124円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを行った場合に1日当たり124円加算されます。

○その他の利用料金について

ご利用内容	金額	備 考
①おやつ代	100円/日	お茶以外の飲み物代および選択おやつ代(1日)
②特別な食事	実費	通常提供される食事以外の食事(酒を含む)
③理容サービス	1,700円	1回(外部理容業者による出張理髪サービス)
④理容サービス(顔剃り)	1,000円	1回(外部理容業者による出張理髪サービス)
⑤複写物の交付	10円/枚	複写物を交付した場合の費用
⑥レクリエーション、クラブ費	材料費実費	ご契約者の希望により参加されたレクリエーションやクラブ費用
⑦電気代(持込電化製品あり)	30円/日	持ち込み電化製品1台につき(1日)
⑧日常生活上必要となる諸費用	おむつ代は介護保険給付対象となっていますので負担の必要はありません。	

○加算による利用料について

1. サービス提供体制強化加算(I)

職員の要資格者(介護福祉士)の割合等が所定の割合を満たす場合に加算されます。

2. 夜勤職員配置加算(I)

夜勤対応介護職員の数、最低基準値+1名配置している場合に加算されます。

【問合せ先】社会福祉法人 芳梅会

木津芳梅園ショートステイ

〒619-0211京都府木津川市鹿背山東大池4-1

電話：0774-72-8246

FAX：0774-72-0153

E-mail：houbai@poem.ocn.ne.jp

当法人は、利用者及びその家族の情報につきましては、個人情報保護法に沿って十分な管理の下で使用しており、情報漏洩のな